政策分析シート（令和3年度）

政策名	防災・防犯のまちづくり	政策No	11	部名	区民生活部		
				部長名	阿部	内線	2500
関連部名	防災都市づくり部・教育委員会事務局						
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				

目的

大地震による火災や建物の倒壊を防ぐための様々な施策を実施するとともに、地域の防災活動拠点の整備、避難態勢の確保、大規模水害時の避難態勢の確立等の防災対策を充実することにより、災害に強い荒川区を作っていく。また、誰もが安心して生活できるよう、区民や関係機関との連携のもと、犯罪の発生抑止や交通事故の減少について、総合的な対策を実施していく。

指標

	幸福実感指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	指標に関する質問文
①	安全・安心実感度	2.60	2.69	—	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？
②	犯罪への不安	3.06	3.04	—	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか？
③	交通安全性	2.56	2.55	—	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか？
④	個人の備え	2.48	2.56	—	災害（地震・火災・風水害）に対する備えを十分にしている安心感がありますか？
⑤	災害時の絆・助け合い	2.54	2.57	—	災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じますか？
⑥	防災性	2.23	2.33	—	お住まいの地域は災害に強いと感じますか？
⑦	生活安全性	3.27	3.36	—	家庭や学校・職場などで、転倒、転落、落下物などの危険を感じますか？

	政策の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	防災区民組織主催訓練実施率(%)	83	80	5	5	100	実施町会/全町会
②	犯罪認知件数	1,517	1,537	1,450	1,150	1,000	23区最少件数を目指す（1月～12月）
③	交通事故件数	421	348	320	300	300	警視庁交通部「東京の交通事故」より（1月～12月）
④	住宅の耐震化率(%)	86	87	86	87	95超	耐震性のある住戸数/全体住戸数 R2年度：95%
⑤	避難所開設訓練実施率(%)	97.2	50	0	30	100	避難所開設運営訓練(全37箇所)
⑥	不燃領域率（不燃化特区内全域）(%)	62.9	63.5	64.4	64.9	70超	市街地の「燃えにくさ」を表す比率 R7年度：70%
⑦							

（単位：千円）

行政コスト計算書

勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用 給与関係費	450,398	397,458	▲ 52,940	行政収入 地方税等	0	0	0
物件費	1,106,574	1,240,656	134,082	国庫支出金	120,008	108,451	▲ 11,557
維持補修費	96,347	54,767	▲ 41,580	都支出金	393,742	438,874	45,132
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	119	3,631	3,512
補助費等	100,176	90,541	▲ 9,635	使用料及び手数料	7,894	8,565	671
減価償却費	67,335	66,121	▲ 1,214	その他行政収入	1,624	1,506	▲ 118
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	523,387	561,027	37,640
賞与・退職給与引当金繰入額	38,045	91,055	53,010	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,159,112	▲ 2,336,896	▲ 177,784
その他行政費用	823,624	957,325	133,701	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	2,682,499	2,897,923	215,424	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,159,112	▲ 2,336,896	▲ 177,784
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	27,189	27,189
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	27,189	27,189	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,159,112	▲ 2,309,707	▲ 150,595

貸借対照表

勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
流動資産 収入未済	0	0	0	流動負債	19,761	17,596	▲ 2,165
不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0
固定資産 有形固定資産	7,860,292	8,289,597	429,305	賞与引当金	19,761	17,596	▲ 2,165
土地	6,641,349	7,046,609	405,260	その他の流動負債	0	0	0
建物	1,430,291	1,448,164	17,873	固定負債	160,158	193,410	33,252
建物減価償却累計額	▲ 609,635	▲ 639,437	▲ 29,802	特別区債	0	0	0
工作物等	708,366	777,331	68,965	退職給与引当金	160,158	193,410	33,252
工作物等減価償却累計額	▲ 310,079	▲ 343,070	▲ 32,991	その他の固定負債	0	0	0
無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	179,919	211,006	31,087
建設仮勘定	6,325	13,815	7,490	正味財産	7,711,188	8,113,569	402,381
その他の固定資産	24,490	21,163	▲ 3,327	正味財産の部合計	7,711,188	8,113,569	402,381
資産の部合計	7,891,107	8,324,575	433,468	負債及び正味財産の部合計	7,891,107	8,324,575	433,468

財務諸表に関する特徴的事項等

○不燃化特区制度を活用した老朽木造住宅の建替えや除却、災害対策、犯罪抑止の事業を行っており、約4割をパトロール業務の委託料や不燃化特区推進事業に係る測量などの委託料を含む物件費が占めている。
○貸借対象表における有形固定資産は、主要生活道路用地、防災スポット用地、安全安心ステーション等関するものである。

政策の現状・課題・今後の方向性	
現状	○区の約6割を占める密集市街地は、地域危険度が高く震災時には甚大な被害が想定されている。 ○市街地の「燃えにくさ」を示す指標である不燃領域率は、不燃化特区整備促進事業を行っている荒川二・四・七丁目地区では68.5%、町屋・尾久地区では63.6%となっている。 ○「自らの生命は自らが守る」を基本理念として、各地域で防災訓練等が自主的に行われている一方、世論調査によると水や食糧の備蓄は3割の区民が備えをしていない状況である。 ○令和2年の刑法犯認知件数は23区中二位。ひったくりや自動車盗等の指定重点犯罪は23区中最少。 ○令和2年の交通事故件数は23区中最少。ただし、自転車、高齢者、子どもが関与する事故の割合が高い。
課題	○老朽木造住宅の建替えや除却、主要生活道路の拡幅整備等については、区民の協力が欠かせないことから、更なる事業への理解を得る必要がある。 ○幅員が狭小な道路が多く、いまだに消防活動困難区域が解消されていない。また、公園や広場等のオープンスペースが不足しているが、ある程度まとまった土地を確保することは困難な状況である。 ○震災による被害を軽減していくためには、自助による区民の防災力向上、地域における共助の推進、事業所や行政による公助の取組みを総合的に推進していく必要がある。 ○次々と新たな手口が発生する「特殊詐欺」に対し、より細かく、かつ機動的な対策が必要である。 ○自転車や高齢者の事故等、特に関与率が高い事故についてより一層の対策が必要である。
今後の方向性	○各戸訪問や住まいの相談会等の様々な機会を捉えて、積極的に自助・共助の重要性を周知するとともに、危機意識の共有化を図ることにより、地域が一体となって防災街づくりに取り組む気運を高める。 ○緊急車両のスムーズな通行や避難経路の確保及び火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅整備を更に進めるとともに、オープンスペースの確保に努める。 ○自助、共助、公助の取り組みとして、区民の防災訓練への参加や日常備蓄の意識啓発等を実施し、防災区民組織や中学校防災部への活動支援も行っていく。また、事業者や他自治体との協定締結、家具類の転倒防止器具の助成等も促進していく。 ○区、警察及び区民の連携をより一層強化し、犯罪抑止に取り組んでいく。 ○ソフト面では様々な媒体を活かして交通ルールを周知・啓発し、ハード面ではガードパイプの設置や通学路のグリーンベルト、自転車ストップマークの路面標示等交通事故防止の取組を実施していく。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	3年度設定	4年度設定	
災害時における体制の強化	重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画の見直しやそれに基づく体制の整備など、区の災害対策の基本となる施策であることから、重点的に推進する必要がある。
防災基盤の整備	推進	推進	地域防災計画に基づき、それぞれの整備計画の見直しを図るとともに、既存の防災基盤の維持管理を推進していく必要がある。
災害に強い街づくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	区面積の約６割を占める密集市街地は、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されることから、防災性の向上に寄与する事業を重点的に推進する必要がある。
犯罪をゆるさないまちづくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	誰もが安全安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するために、地域・警察・区が一丸となって犯罪抑止に取り組む必要がある。
交通安全対策の推進	推進	推進	交通事故を無くし、安全なまちを実現するため、今後も継続して推進する。